

平成 23 年 度

日本薬剤師会事業計画

高齢社会の進展と医療安全の観点からの薬物療法への更なる関与、また、社会問題化している薬物乱用、ドーピング、自殺予防に対する関与など、薬剤師への社会的要請は確実に高まっている。一方、医薬分業の有用性、インターネット等による OTC 医薬品供給問題等において、薬剤師の責務に疑問が呈されている。

平成23年度はこのような社会から薬剤師に課せられた両面において、明確に答えていかなければならない。そのためには、薬剤師個々の「自覚」と「実行力」が大きく問われる年と言える。

平成22年度診療報酬等改定は10年ぶりのネットプラス改定となったが、逼迫する国家財政及び少子・高齢社会の更なる進展等による医療費の増加の要因から、平成24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定は、これまで以上に厳しい経済環境の中で行われることが予測される。こうした環境の下で、高齢社会に対応した「薬剤師サービス」を医療・介護の両面で、的確かつ効果的に患者・国民に提供できるよう、次回改定へ向けて積極的に取り組むとともに、関係方面に対しても働きかけを進める。

また、改正薬事法が全面施行されて2年が経過する本年は、医薬品販売制度変更に伴う国民の混乱を最小限に止めるために設けられた経過措置の期限を5月末に迎えることから、法改正の趣旨を踏まえた適切な販売体制の徹底を図る必要がある。対面による医薬品の販売を通じて医薬品の適正使用を図り、安心して安全なセルフメディケーションの更なる推進を確保するため、インターネット等を利用した非対面による医薬品販売の範囲が、現行以上に緩和されないよう努める。

さらに、平成22年3月に公表された「チーム医療の推進に関する検討会報告書」に基づき平成22年度に行われた議論を受け、医療現場における薬剤師の役割と業務範囲の拡大が論議されることとなる。国民が安心して享受できる医療を担保するためには、医療機関や地域を問わず、チームによる医療の提供が不可欠であり、薬物治療を担当する薬剤師の役割と責任を明確にすることにより、業務の充実と同時に「チーム医療」への積極的参加を図る。

平成22年5月から開始された病院・薬局における長期実務実習は、多少の混乱はあったものの概ね円滑に実施されている。大学側・受入側の双方で行われた長期実務実習の評価、検証の結果を踏まえ、さらに充実した効果的な実務実習とするために、受入体制の整備や指導薬剤師の養成に向けて一層の努力を傾注する。また、平成24

年4月に社会に巣立つ6年制薬剤師が、教育年限に見合った待遇が受けられるよう、国家公務員薬剤師俸給表の改定に取り組む。

今後の組織の在り方に大きな影響のある、公益法人制度改革に対しては、これまでの日本薬剤師会、都道府県薬剤師会及び各地域薬剤師会（支部）との関係を大きく変えることなく、会員の増加と組織の強化に向けた施策を講じる。

また、将来の薬剤師の指針となる「薬剤師のビジョン」の策定、活動の拠点となる日本薬剤師会館（仮称）の建設に目処をつける。

以上の事項を重点課題として、平成23年度は以下の事業に取り組んでいく。

1. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

- (1)薬学生実務実習受入体制・指導体制の充実・強化
- (2)薬学教育全般への対応
- (3)薬剤師需給問題等への対応
- (4)大学及び関係団体との連携強化

2. 生涯学習の推進

- (1)新たな生涯学習システムの検討・構築
- (2)e-ラーニングシステムの検討・構築

3. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

- (1)医薬分業に係る質的向上対策
- (2)「薬と健康の週間」への対応
- (3)医薬品等の適正使用対策
- (4)薬局・病院等における医療安全管理体制の整備・充実
- (5)薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業等への協力

4. 新たな一般用医薬品販売制度への対応

- (1)一般用医薬品の適正使用の確保と普及・啓発
- (2)セルフメディケーションの推進

5. 医療制度への対応

- (1)医療計画を通じた医療連携体制への積極的な参画
- (2)災害時の救援活動等への対応

6. 医療保険制度への対応

- (1)調剤報酬体系における当面の課題及び在り方等に関する検討

- (2)調剤報酬請求事務の適正化

- (3)社会保険指導者の研修・育成

- (4)薬価基準収載品目の検討

- (5)医薬品産業政策及び流通問題への対応

7. 居宅等における医療提供及び介護保険制度への対応

- (1)在宅療養推進アクションプランの推進

- (2)医療用麻薬の適正な供給，管理，利用のための環境整備
 - (3)介護報酬（同時）改定に向けた調査検討
 - (4)多職種による在宅療養支援連絡会等との連携
8. 病院・診療所薬剤師対策
- (1)チーム医療における薬剤師の業務分担と役割の明確化
 - (2)病院診療所薬剤師技術料の在り方の検討と当面する課題への対応
 - (3)病院・診療所に従事する薬剤師の処遇改善に向けた取り組み
9. 医薬品等情報活動の推進対応
- (1)国民への医薬品等情報の提供サービスの実施
 - (2)国・企業・学会等の情報の収集・評価・伝達
 - (3)薬剤イベントモニタリング（DEM）事業の推進
 - (4)医薬品データベースの運用
10. 地域保健・環境保全活動への貢献
- (1)健康増進関連事業等の検討と実施（健康日本21・健康や親子21関連事業への協力を含む）
 - (2)自殺予防対策への対応
 - (3)薬物乱用防止活動の推進
 - (4)ドーピング防止活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力
 - (5)新型インフルエンザ対策への対応
 - (6)公衆衛生・環境衛生問題への対応
 - (7)食品の安全性確保への対応
11. 職種部会の活動推進
- (1)薬局薬剤師部会（薬局薬剤師のビジョンの策定，基準薬局等諸課題の検討）
 - (2)病院診療所薬剤師部会（当該職種に係るビジョンの策定，研修会等の企画・運営，諸課題の検討）
 - (3)製薬薬剤師部会（当該職種に係るビジョンの策定，研修会の企画・開催，諸課題の検討）
 - (4)行政薬剤師部会（当該職種に係る諸課題の検討と講演会の企画・開催）
 - (5)学校薬剤師部会（当該職種に係るビジョンの策定，研修会等の企画・開催，諸課題の検討，学校保健活動への協力・学校薬剤師活動の支援）
 - (6)農林水産薬事薬剤師部会（動物薬関連企業に従事する薬剤師のビジョンの策定，諸課題の検討，研修会の企画・開催）
 - (7)卸薬剤師部会（当該職種に係るビジョンの策定，研修会の企画・開催，諸課題の検討）
12. 学術活動の推進
- (1)日本薬剤師会学術大会（宮城大会）の開催
 - (2)日本薬学会等学術団体との連携
13. 医薬品等試験の実施
- (1)都道府県薬剤師会試験検査センターの活動の推進及びその在り方の検討
 - (2)溶出試験法を用いた医薬品の品質評価とその活用
 - (3)全国統一試験の実施等による精度管理
 - (4)都道府県薬剤師会試験検査センター技術職員の研修
14. 法規・制度
- (1)薬事法・薬剤師法への対応
 - (2)医療法等への対応
 - (3)その他関係法規への対応
15. 国際交流の推進
- (1)FIP への協力・支援及び参加促進
 - (2)FAPA への協力・支援及び参加促進
 - (3)WHO 等国際組織活動への協力と交流促進
 - (4)各国薬剤師会等との交流
16. 組織・広報活動の推進
- (1)薬剤師の将来ビジョンの検討・策定
 - (2)公益法人制度改革問題の検討と対応
（都道府県薬剤師会における対応支援を含む）
 - (3)薬剤師職能，本会事業の広報並びに周知
 - (4)日本薬剤師会雑誌の発行
 - (5)各種媒体による本会公益活動の周知
 - (6)サーバー・ホームページの維持管理等
 - (7)会員拡充対策の推進
 - (8)日薬120年記念事業の準備
 - (9)薬剤師賠償責任保険制度等の普及
 - (10)薬剤師年金・共済部等福祉制度の運営
 - (11)薬剤師国民健康保険組合，国民年金基金への協力・支援
17. 日本薬剤師会館建設に向けた対応
- (1)会館建設に向けた具体的な調査・検討
 - (2)会館建設用地の調査・検討・取得
18. その他本会の目的達成のために必要な事業
- (1)関係団体との連携協力
 - (2)税制改正，政府予算等への対応及び意見具申